

# 特定環境保全公共下水道事業特別会計

議案第5号

平成26年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

平成26年度鳥羽市の特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成26年2月24日 提出

鳥羽市長 木田久主一

## 第1表 歳入歳出予算

( 歳入 )

( 単位 : 千円 )

款	項	金 額
01 分担金及び負担金		315
	01 分担金	315
02 使用料及び手数料		59,385
	01 使用料	59,385
03 繰入金		89,000
	01 一般会計繰入金	89,000
歳 入 合 計		148,700

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	項	金 額
01 事業費		69,987
	01 業務費	69,987
02 公債費		78,713
	01 公債費	78,713
歳 出 合 計		148,700